

破天荒

教宣部

5016号

2016年
11月 8日

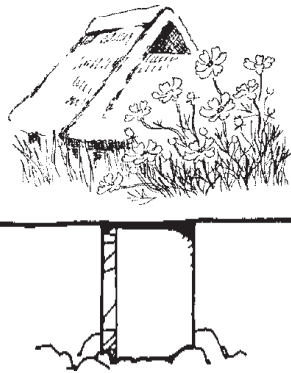
化学一般京滋地本
全竹中労働組合

冬の一時金 2.63ヶ月

お知らせ

11月14日(月)

- ・冬季一時金2次団交
- ・秋闘5次団交



昨日、秋闘で4回目の交渉、冬の一時金の回答がありました。二十年近く続けてきた三社業績の計算回答を今夏より少しだけ変えた回答方式になっていますが基本は同じなんだそうです。

回答月数

組合員平均二・六三ヶ月と昨年より〇・〇三ヶ月ダウンしました。

従来の子三社業績回答方式から計算すると二・六ヶ月なわけで、それよりは〇・〇三ヶ月多いという見方もあります。

交渉期限は妥結の意志を表明して中九日の十一月十八日までに妥結すれば十二月五日が一時金支給日となります。



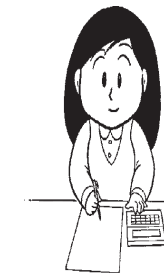
パートなどの契約社員と嘱託社員は一カ月を基準に電子ではプラス査定が3段階に評価されて支給、オプト・システムでは一カ月分が支給されます。

考課査定

組合員以外の従業員は考課査定により±〇・二カ月で調整され、よほどバツグンな人とはほどイマイチな人は±〇・四カ月もアリらしいです。

査定制度が始まって組合は一貫して「査定反対」の立場をとり続けています。査定によって売上や経常利益が上がったという根拠も会社は出せずにいますが、考課査定を廃止する気もないそうです。

査定の結果は一時金支給日に支給される金額の明細



だけです。フィードバックを行う気もないそうです。金額に不満があれば上司に言うのがルートですと会社は発言していますが、二次評価者の課長クラス、三次評価の部門長ですら四次評価結果(社長の査定)は知られることなく調整されるので、従業員目線で考えれば、査定が低いなと思つたら社長に怒鳴り込みに行かなくては意味がなさそうです。

三社の業績

前年同期比、対象期間中の電子は売上・経常利益とも減らし、システムも売上は減つたものの赤字幅は縮小、冬に弱いオプトは売上・経常利益とも伸ばしていません。

計算式

計算式より〇・〇三ヶ月多かつたのは世間情勢を考へてのことだそうです。

執行委員会方針

上積みを目指す。抗議行動としては(老体のため?)特に行わない...となりまし



団交レポート

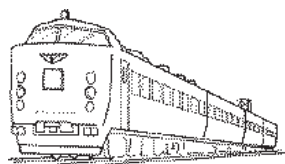
今秋闘で有給休暇の時間取得を要求しています。電子では有給の取得率は組合員八四%なのに、非組合員三%と低い水準です。

有給休暇を有効かつ取得しにくいとする為、有給の時間取得は最適と思われる。育児・介護・役所や銀行での短時間の用事などで半日有給を取らなくてもすむ要件には最適な制度です。

会社側は事務処理が煩雑になると拒否していますが従業員の視線で見つめ直してほしいものです。

出張旅費に不満が あつたら 総務に行こう

組合の出張旅費の増要求に対し、会社は「赤字となつてはいけない」としながらも「出張している人からは現在の手当てで何とかやれている」という報告しか聞いていない...という事で二十数年間、手当ては据え置かれたままになっています。組合員以外の方にお聞きしたいのですが本当に何となつていているものなのでしょうか? 私たちが同僚から聞く話はタダの愚痴とか謙遜のなの



でしようか? 不満があれば総務に抗議(お願いでいい)に行く...これをしてはいけないことにはあと何十年たつても出張旅費は今のままになりますよ。

次回交渉時に組合は出張旅費について「東京地域」の手当を「関東地域」に運用として当てはめられないかを要請しました。